

中小企業アドバイザー（地域創業支援）公募要項（令和7年4月登録）

業務内容	中小企業基盤整備機構（以下、機構という。）の創業支援拠点における支援プログラムづくり、各種相談等に関する助言等及びこれに関連する業務等。
公募人数	若干名
公募する専門家の呼称	中小企業アドバイザー（地域創業支援）
契約形態	業務委託契約（登録方式） ※雇用契約ではありません。 ※機構所定の手続きにより、上記業務を内容とする業務委託契約を締結し、登録します。 ※具体的業務は、個別に依頼します。個別業務の依頼日数が予め定められた雇用契約とは異なります。必ずしも業務の依頼が約束されるものではありません。
契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（単年度の契約） ※支援結果等を踏まえ、次年度も1事業年度を単位として登録を依頼する場合があります。
主たる業務場所	中小企業基盤整備機構中小企業大学校東京校 （東京都東大和市桜が丘2-137-5 中小企業大学校東京校内） ※業務の実施のため、外勤・出張を伴う場合があります。 （当機構の規定に基づき、別途旅費を支給）
資格・要件	別紙のとおり
応募の制限	・契約期間の開始日において、70歳未満の者 ・独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会勢力対応規程22第37号第2条に定める反社会勢力に該当する者
報酬	依頼業務1事案につき30,000円（1事案は、1日相当の業務量となります。） ※案件の専門性、難易度等により、報酬の単価に0.5を単位とした係数を乗じた金額を報酬として依頼する場合があります。 ※主たる業務場所までの交通費については、中小機構の規定により支給する場合があります。
応募方法および応募受付締切	以下 URL より応募登録してください。 <a href="https://service.smrj.go.jp/pms/professional/recruitments/ac33f630-3048-49d9-9d3b-b649939957b4">https://service.smrj.go.jp/pms/professional/recruitments/ac33f630-3048-49d9-9d3b-b649939957b4</a>  【要確認】既に中小機構の専門家に登録されている方は、ご提出いただいた履歴書情報をもとに事前に情報を登録しております。応募時に登録内容の確認および更新の案内を web でご案内しますので、案内に沿ってご対応をお願いいたします。また、本案内につきましてマニュアルを作成しています。ご参照ください。

	<p>■ <a href="https://service.smrj.go.jp/pms/professional/contents/専門家システム_既存専門家の応募マニュアル.pdf">https://service.smrj.go.jp/pms/professional/contents/専門家システム_既存専門家の応募マニュアル.pdf</a></p> <p>※応募フォームに入力された個人情報は、専門家の選考と業務委託契約後の業務管理以外の目的には使用いたしません。</p> <p>応募受付締切：令和7年1月15日（水）17時</p>
<p>審査方法および 審査日程</p>	<p>書類審査：令和7年1月20日（月）～1月22日（水）</p> <p>面接審査：令和7年1月27日（月）～2月7日（金）</p> <p>（※書類審査を通過された方のみ、メールにてご案内致します。）</p>
<p>選考結果の通知方法</p>	<p>選考結果につきましては、合否に関わらず令和7年2月中旬を目処にメールにてお知らせします。なお、選考結果に関するお問い合わせにはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5 独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部 中小企業大学校東京校 BusiNest 担当 北口・八森 電話：042-565-1195 FAX：042-565-1205 Email: <a href="mailto:businest@smrj.go.jp">businest@smrj.go.jp</a></p>

別紙 （ 業務内容、 及び 資格・要件 ）

業務の内容
<p>創業支援拠点における支援プログラムづくり、各種相談等に関する助言等及びこれに関連する業務</p> <p>①創業予定者や創業間もない者、独自のアイデアや技術をもとにして新たなサービスやビジネスを展開したいと考える創業者および起業家への支援業務。</p> <p>②創業支援プログラム・創業支援セミナー等の企画・運営・アドバイスにかかる業務。</p> <p>③新規事業の立上げや販路開拓のための支援業務。</p> <p>④創業支援事業に係る連携先（地域支援機関を含む）の発掘業務。</p> <p>⑤個別相談等における対応業務。</p> <p>⑥その他、上記①～⑤にかかる関連補助業務。</p>
資格・要件
<p>以下の1)の①～⑨のいずれかの基準を満たし、かつ2)の①～⑤のいずれにも該当すること。</p> <p>1) 資格・要件</p> <p>①創業支援施設において、創業支援等の実務経験を有する者</p> <p>②中小企業支援機関等において、ベンチャー企業、中小企業の第二創業支援等に対する支援の経験を有する者</p> <p>③会社等の管理者等として、技術開発、事業化目的のプロジェクトマネジメント等、法務、知財管理、財務、ファンドマネジメント等又は営業等の実務経験を有する者</p> <p>④中小企業診断士その他の公的資格を有する者であって、ベンチャー企業、中小企業の第二創業、地域産業の活性化等に対する支援の意欲を有する者</p> <p>⑤起業経験者で、ベンチャー企業や、中小企業の第二創業に対する支援の意欲を有する者</p> <p>⑥創業支援拠点のある近隣の中小企業支援機関や中小企業経営者との人的ネットワークを有する者</p> <p>⑦民間企業において、企業間取引（BtoB 営業）の経験や知識を有する者。または、中小企業支援機関等において、前述の支援経験を有する者</p> <p>⑧民間企業において、IT システムの導入支援や知識を有する者</p> <p>⑨上記①～⑧と同等以上の専門的知識及び能力を有する者</p> <p>2) その他</p> <p>①パソコン等のOA機器取扱いの経験 電子メール、Microsoft Office（Word、Excel、PowerPoint 等）について基本操作ができる者。</p> <p>②協調性を重視しながら、フットワーク良く、自発的に行動できる者。</p> <p>③健康状態が良好である者。</p> <p>④主たる業務実施場所で業務可能な者</p> <p>⑤契約期間の開始日において、70歳未満の者</p>